

『魯語文法規範』考

中村喜和

はじめに

日本で最初にロシア文法が編まれたのは、一八一三年(文化一〇年)、蝦夷の松前においてである。筆者は当時この地に抑留されていたロシアの海軍士官ワシーリイ・ゴロヴニン、その題名を『Краткая грамматика Россійскаго языка для господъ японскихъ переводчиковъ, написанная Василіемъ Головиннымъ 1813 года в Матuae』という(ロシア語は現代風の正書法にしたがって表記し、関連する漢字も当用漢字を用いる)。本書はすぐさま日本語に翻訳され、右の題も『約略魯語文範 日本訳家諸君ノ為ニ千八百十三年 瓦西利兀老尹 松前ニ於テ誌ス』と和語に移された。もっともこの文法はロシア語の原本が伝わらず、静嘉堂文庫に現存する翻訳の唯一の伝来写本の表紙に書かれた題名『魯語文法規範』の名で呼ぶことが通例となっているので、ここでもその慣わしにしたがうことにしよう。

ゴロヴニンが「日本訳家諸君」と呼んだのは、村上貞助、

馬場佐十郎、足立左内、上原熊次郎の四人であるが(もしこの面々が「数年間魯西亜ニアルナラバ、彼等ハ魯西亜語ヲ悉ク知ルナラン」という例文が本書中に収められている)、なぜか貞助は翻訳事業に関与せず、前述の写本によれば、『魯語文法規範』は佐十郎の「訳述」、左内の「参考」、熊次郎の「校閲」のもとに成っている。

ゴロヴニンが千島の国^{シラエ}後島で日本側に捕えられ蝦夷の地で二年あまり獄舎につながれていた事情については、彼自身が帰国後に公刊した手記にくわしい。この記録はわが国では『遭厄日本紀事』あるいは『日本幽囚記』などの名で早くから知られた。また『魯語文法規範』についても、すでに松村明氏による書誌学的記述⁽¹⁾、杉本つとむ氏による詳細な考察があるほか、筆者も別稿で多少触れる機会があった⁽²⁾⁽³⁾。そこでここでは主として、ロシア文法の歴史の中におけるゴロヴニンの著述の位置、ならびに佐十郎による文法上の術語の「訳述」について考察してみたい。

静嘉堂文庫にはいる前、『魯語文法規範』は一種のロシア語辞書ともいふべき『魯語』とともに、大槻如電の蔵書の一部であった。二点とも同一人の筆蹟をもつ手書本であるが、『魯語』が一冊であるのに対し、『魯語文法規範』は六巻六冊からなり、そのうち五冊目の巻五が欠けたまま伝わっている。大きさはほぼB6版、つまり大判の半紙を半分に切ってそれを真中から折りたたんで袋とじに仕立ててあり、紙はむろん和紙、細筆による珍しく横書きの墨書である。ただし随所に朱墨による書入れ

や訂正が見られるばかりでなく、鉛筆の書込みも一、二の箇所にとどまらない。各冊の表紙に「魯語文法規範」の文字と巻名が記されているが、内題はまちまちで、とりわけ巻三には「文法規範」のほか「学語小成巻之三」、巻四には「語学小成巻之四」、巻六には「俄羅斯語学小成巻六」などと書かれている。墨付の枚数は巻一からそれぞれ二十四、三十二、十八、三十五、二十八枚をかぞえる。

ゴロヴニーンはロシア文法を執筆した経緯を『日本幽囚記』の中で次のように説明している。

「そのころ（一八一三年の春——中村）学者と通詞が毎日われわれのもとへ通ってくるようになった。前者（足立左内）を学者と呼んだのは、彼がある点でヨーロッパのアカデミーに相当する學術団体の一員であったからである。後者（馬場佐十郎）はオランダ通詞と呼んでいた。馬場はあらかじめ集めていたすべてのロシア語辭書の点検にとりかかり、すばやく誤りを直したり、不備を補ったりしてしまった。……この通詞は二十七歳ほどの若者できわめてすぐれた記憶力を有していた。彼はすでにヨーロッパの一言語の文法に通じていたので、ロシア語の上達が非常に速く、そのため私は思い出せる限りで、彼のためにロシア文法を書いてやった。」

以下はその文法に関してつけられた脚注である。

「完全な文法を書くのに役立つような書物が手許になかったので、私は自分の記憶の中で探し出せるものだけで満足せざるを得なかった。これを書き上げるには四カ月以上もかかった。」

序文には、本書が他ロシア人あるいはロシア語を知る者の目にふれた場合、私が暗記によってこれを執筆したことを想起してもらいたい旨を付記した。文例はすべて、われわれの置かれた境遇にふさわしく二つの帝国の接近と親善をめざしたものを選んだので、大いに日本側の気に入った。彼らは大喜びで私のノートの翻訳にかかり、全部合わせるとかなり大部なものであったにもかかわらず、たちまちそれを訳了してしまった。貞助と馬場佐十郎は文法上の規則の説明をきわめてよく理解した。とくに後者がそうであった。彼らにはそれらの規則を暗記する時間が足りないだけであった。⁽⁴⁾

(1) 「幕末期ロシア語学書についての覚書」、『文学・語学』三三号、昭和三十九年。

(2) 『江戸蘭語学の成立とその展開——長崎通詞による蘭語の学習とその研究』昭和五十一年。とくに「馬場佐十郎とロシア語および英語の研究」の節。

(3) 「馬場佐十郎と『魯語』」、『日本ロシア文学会会報』一〇号、一九六七年、ならびに「文化年間におけるロシア詩の翻訳」、『一橋論叢』一九七二年九月号、やや間接的には「ゴロヴニーン少佐の日本觀察」、『民族文化』一〇巻一、一九七四年、「館蔵『仏露字書』綺談」、『一橋大学附屬図書館史』一九七五年、でも述べたことがある。

(4) В. М. Головин. Записки флота капитана Головина о приключениях его в плену у японцев в 1811, 1812 и 1813 гг. СПб., 1816, ч. 2, стр. 111-112.

ゴロヴニンは一七七六年、中央ロシアのリヤザンで生まれた。幼くして両親を失い、十二歳のときに上京して海軍兵学校にはいり、五年間ここで学んだ。首都ペテルブルグの外港クロンシュタットにおかれた兵学校では、当時ニコライ・クルガーノフが生徒監の職を兼ねて教鞭をとっていた。ゴロヴニンの伝記作者たちは筆をそろえてクルガーノフの名物教授ぶりを描き、ゴロヴニン少年が彼から強い感化を受けた事実を指摘している。⁽¹⁾ 実はこの人物こそ、当時ロシアで最も普及していたロシア文法の著者であった。ロシア文法を冒頭に収め、つづいて古代から近世までの名士の逸話、小咄、格言、詞藻等々の引用や翻訳や翻案をふんだんに盛りこんだ彼の『文章読本』(『Трехъ книжка』)上下二巻はロシアの全知識階級の必読書とうたわれ、十八世紀の末以後半世紀のあいだに十八版を重ねたという。この文法学者は兵学校では数学と航海術を担当していた。ゴロヴニンが直接彼からロシア文法の講義を受けた確証はないが、後述するように『魯語文法規範』とクルガーノフのロシア文法が酷似しているところからみて、ゴロヴニンも『文章読本』の読者の一人であったことは間違いないまい。『日本幽囚記』やその他の航海記録が示すところによれば、この海軍士官はなかなかの文章家であった。

クルガーノフは一七二五年ごろモスクワで生まれている。二十歳代で兵学校の教官となり一七九六年にクロンシュタットで

没するから、ゴロヴニンは彼の最晩年の教え子にあたっている。クルガーノフの初期の専門は理学方面であったが、十八世紀の啓蒙家インテリゲントラしく、五〇年代には人文諸学科にも興味を寄せ、ロシア文法の礎をきずいたロモノソフの知遇を得た。多くの翻訳や著述を行なったが、結局一七六九年に初めて発表した『一般ロシア文法』(『Российская универсальная грамматика』)が彼の主著と目される。のちに『文章読本』に再録されるものである。彼の文法は一七五七年に刊行されたロモノソフの名高い『ロシア文法』(『Российская грамматика』)を平易に書き改めたもので、最近の『文学小百科辞典』はクルガーノフの文法をいみじくも「ロモノソフ文法の教科書版」と呼んでいる。やはりロモノソフの弟子でモスクワ大学教授をつとめたバルソフという人物にも「ロシア文法」という著述があったが、これは一部分が刊行されただけで、『文章読本』ほどの圧倒的な影響力をもたなかったようである。⁽²⁾

一八三一年に出たクルガーノフの『文章読本』の第十版が一橋大学図書館に架蔵されているので、その上巻に含まれている彼の文法と『魯語文法規範』の要点を比較してみる。

まずゴロヴニンは『魯語文法規範』の序文につづく「総論」で語を次の八種の「辞品科」(части речи——佐十郎は翻訳にさいして文法上の術語は慎重に原語をそのまま残している。「」内は彼が与えた訳語。以下同じ)すなわち品詞に分類する。この分け方も列挙の順序もクルガーノフ文法のそれと完全に一致する。

Имя	「名辞」
Местоимение	「代名辞」
Глагол	「働辞」(本文中には「動辞」「動詞」の形もあらわれる)
Причастие	「分働辞」
Наречие	「属用辞」
Предлог	「冠辞」
Союз	「助辞」
Междометие	「嗟嘆辞」

因に現代ロシア文法の最も標準的な品詞の立て方は、Имя существительное 名詞、Имя прилагательное 形容詞、Имя числительное 数詞、Местоимение 代名詞、Глагол 動詞、Наречие 副詞、Предлог 前置詞、Союз 接続詞、Частицы 小詞、Междометия 間投詞である。クルガーノフとゴロヴニンの分類では名詞、形容詞、数詞をまとめて「名辞」に包摂し、小詞は「助辞」に含め、その代り普通現在では動詞に属させている「分働辞」(形動詞と副動詞)を独立した品詞とみとめているのである。

つぎに『魯語文法規範』は各論に於いて、「名辞」を「実名辞」(名詞)と「属名辞」(形容詞)に分け、前者をさらに「有体名辞」(существительное настоящее имя)、「無体名辞」(нарицательное имя)、「数名辞」(числительное имя)、「復員名辞」(собирательное имя)に細分しているのは、分類の規準の点でも(むしろクルガーノフ文法とは一致しない)。

また訳語の点でも問題がある。
しかし「転格」すなわち名詞の格変化の掲げ方ではふたたび両者は足並をそろえる。

『文章読本』	『魯語文法規範』
именительный	именительной
родительный	родительной
дательный	дательной
винительный	винительной
/причинный	
звательный	звательной
творительный	творительной
сказательный	предложной
/предложный	

この場合にはクルガーノフで格の名称が一定していないことや共通して呼格を保持していることよりも、むしろ訳語のほうに興味をそそるが、それについてはのちに述べよう。

代名詞についてはクルガーノフはロモノソフ文法に忠実にしたがってこれを указательные, вопросительные, возвратительные, вопросительные, притякательные に五分するが、ゴロヴニンは次のような分け方を示している。

личные	「代人名」(人称代名詞)
притякательные	「司領代名」(物主代名詞)
указательные	「直指辞」(指示代名詞)
вопросительные	「問代名」(疑問代名詞)

относительные 「再呼詞」(關係代名詞)
 возвратные 「帰応辞」(再帰代名詞)
 現在では人称、物主、指示、疑問、關係のほか、定、不定、否定などに分類するのが通例であつて(たとえばアカデミー文法)、十八世紀のロシア文法よりも細分化の傾向をみせているが、ゴロヴニン⁽⁷⁾は少なくとも人称代名詞を指示代名詞から分離せしめている点で師のクルガーノフより一歩前進しているといえよう。

動詞論にいたつて十八世紀文法は現代文法と最もいちじるしい対照を示している。まずゴロヴニンは動詞の種類を次の六種に分類する。

действительные 「他働辞」⁽⁸⁾、別に「能働動詞」
 страдательные 「被働辞」⁽⁹⁾、別に「所働動詞」
 средние 「自働辞」⁽¹⁰⁾、別に「中性動詞」
 возвратные 「帰働辞」⁽¹¹⁾、別に「再帰動詞」
 взаимные 「両動辞」
 общие 「普働辞」

(別に *помогательные* 「助働辞」も挙げている)

これはクルガーノフが動詞の *злор* (相) として挙げているものと一致するが、現在ではこの分け方は全くすたれてゐる。ゴロヴニンはさらに動詞には次の七種の分類法があると述べてゐる。

личные 「係人働辞」(人称動詞)
 безличные 「不係人働辞」(無人称動詞)

правильные 「同転働辞」(規則動詞)
 неправильные 「不同転働辞」(不規則動詞)
 полные 「満備動辞」(法、時、人称などすべての変化形をもつもの)
 неполные 「不足動辞」(右以外のもの)
 избыточные 「多時動辞」(*махать*、*машу*、*махаю* のようにヴァリアントをもつもの)

右の用語そのものはロモノソフやクルガーノフの文法にあらわれているが、訳語からも知られるように、これらはさまざまに異なつたレベルにおける動詞の二分法であつて、このあたりゴロヴニンの記述は適切さを欠いている。

法は『魯語文法規範』では次の四法が挙げられている。

изъявительное 「直說法」
 составительное 「承起法」(接統法)
 повелительное 「使令法」(命令法)
 неопределенное 「不定法」⁽¹²⁾、別に「無限法」

これは法を三種(изъявительное, повелительное, неопределенное)としたロモノソフやクルガーノフよりもむしろすぐれている。もっとも後者にしても別格として *молительное/просительное* (希求法) に言及してはいるが、この用語は *неокончательное* とともにすいぶん古めかしい感じがする。ロモノソフ流の文法を現代のそれから決定的に区別しているのは時(佐十郎によれば「時世」)についての考え方である。不完了体や完了体などの「体」のカテゴリはゴロヴニンに

においてもまだあらわれていない。^(a) 分類や用語に若干の不一致がみとめられるとしても、『魯語文法規範』の時の立て方はテンストアスペクトを区別せず、本質的にロモノソフ・フルカールガーノフの文法を受けついだものである。両者の複雑な時の体系を事例とともに示せば次のとおりである。

『文章読本』

настоящее	скачу
прошедшее несовершенное	скакал
(ロモノソフは) прошедшее неопределенное	
прошедшее однократное	скакнул
давнопрошедшее первое	скакивал
давнопрошедшее второе	бывало скакал
давнопрошедшее третье	бывало скакивал
будущее неопределенное	буду скакать
будущее однократное	скакну
прошедшее совершенное	поскакал
будущее совершенное	отскачу (отскажу)
『魯語文法規範』	
настоящее	「現在」 трясу
прошедшее неопределенное	「過去不定」 тряс
прошедшее совершенное	「過去」 тряс
прошедшее однократное	「過去一回時」 потряс
прошедшее неопределенное	「過去数回時」 потряхивал (тряхивал)

будущее неопределенное 「未来不定」 буду трясти
будущее однократное 「未来一回時」 потрясу
будущее совершенное 「未来」 потрясу

(最初の分類以外、本文中に次の時制もある。)

прошедшее неоконченное 「過去不成」 было тряс
давнопрошедшее 「大過去」 бывало тряхивал
давнопрошедшее неоднократное 「過去の過去数回時」
потряхивал

причастие 「分働辞」を独立した品詞として立てることが当時の文法の特徴であったことは上述のとおりであるが、『魯語文法規範』におけるこの場合の時制を例とともに示してみる。

「現在」	пишущий	「切断分働辞」	пишущи
「過去不定」	писавший		писав
「過去」	написавший		написав
「過去一回時」	написавший		написав
「過去数回時」	писывавший		писывав

これはクルガーノフの簡単な説明よりはるかに整然としており、やはり五時制をもうけたロモノソフに近い。ただしゴロヴィニンも被動形動詞(とくにその過去)までは説き及んでいない。

ゴロヴィニンはおそらく外国人にとって動詞の理解がとくに困難であると考えたためであろう、巻二の途中から巻四の終り

まで、ほとんどこの文法の半分の紙面を動詞の説明にあて、多くの動詞の「転移」(変化)の実例を挙げてゐる。

『魯語文法規範』の巻五は伝来写本の中で欠落しているのので、本巻に収められているはずの「属用辞」、「冠辞」、「助辞」、「嗟嘆辞」についてのゴロヴニンの記述は知ることができない。

巻六は *синтаксис* 「語詞連統法」と *просодия* 「語辞読習法」の説明にあてられてゐる(ただし後者には三ページがさかれてゐるだけ)。著者は統辞論では「其一 実名辞ニ形容詞(この語がわが国で用いられたごく初期の例か——中村)即属用辞〔属名辞の誤りか〕ヲ附ルニ単複及ビ格ヲ同類ニス」、「其二 形容詞ヲ附ルニ実名詞ノ前後ニ置ク。是ハ俄羅斯文ノ常ニシテ義理共ニ同ジ」などのように全部で三十七「条」にわたり主として語の結合や文の構成について多くの文例を挙げながら述べてゐる。その中には、文を飾るために「相等キ一意ノ為ニ二、三の名詞」を置くことがあるとか、ロシア語に習熟するためには書物や手紙を読むとよい(参考のため巻末に書簡例を付属させるとも述べてゐるが、これは伝わらない)などのように、修辞法や学習方法に関する注意まで含まれてゐる。クルガーノフの文法はその第二章で品詞ごとに句と文の *сочинение* を論じてゐるが、ここではもはや逐条的にゴロヴニン文法との相異をみる必要はあるまい。

ゴロヴニンが海軍兵学校に在学したのは一七八年から九三年にかけてである。その彼が異国の獄舎にあって徒手空拳でロシア文法を書いたのは兵学校卒業からちょうど二十年目にあ

たつてゐる。『日本幽囚記』は佐十郎の記憶力をたたえてゐるが、ゴロヴニン自身の物覚えのよさもまた驚嘆に値する。ある伝記作者は老クルガーノフがしばしばゴロヴニン少年の記憶の才を賞賛したと書いてゐるが、思いがけない例証がわれわれの手に残つたのである。

いくつかの点ではゴロヴニンの文法は『文章読本』を凌駕さえしてゐる。右に指摘した以外では、彼が『魯語文法規範』の巻首の「総論」で文法の構成要素として *орфография* 「辞ヲ正記スル法」、*этимология* 「辞品區別之学」ならびに *синтаксис* と *просодия* を挙げてゐることは注目される。クルガーノフはまだ *орфография* の代りに *правописание* を用い、*этимология* には *произведение слов* を、*синтаксис* には *сочинение* をあててゐる。ゴロヴニンはおそらく意識的に、当時としては耳新しかったにちがいない外来語を選択してゐるのである。これらの術語は教室でクルガーノフから教えられたものかもしれないし、あるいは彼自身が英語やフランス語を学ぶ過程で慣れ親しんだという可能性もある。

(1) Р. Фраерман, П. Зайкин. *Жизнь и необходимые ные приключенія капитан-леитенанта Головинна путешественника и мореходца*. М., 1951, стр. 65-69. Ю. Давыдов. *Головин*. М., 1963, стр. 18-19.

(2) *Новый энциклопедический словарь*. Брокгауз-Ефрон, Петроград, т. 23, стр. 696.

(3) *Краткая литературная энциклопедия*. М.,

1966, т. 3, стр. 914.

(4) П. С. Кузнецов. У истоков русской грамматической мысли. М., 1958, стр. 67.

(5) В. В. Виноградов. Русский язык. М., 2-е изд., 1972, стр. 38.

(6) М. В. Ломоносов. Полное собрание сочинений. М.-Л., 1952, т. 7. 収録番号 535. Российская грамматика 1749.

(7) Грамматика русского языка. М., 1960, т. 1, стр. 26-27. Грамматика современного русского литературного языка. М., 1970, стр. 307. ただし再帰代名詞の扱いについては両者が一致しない。

(8) ヴィノグラードフの前掲書三七九ページ以下に体をめぐる学説史が詳述されている。念のため。

(9) Р. Фраерман, П. Зайкин. Указ. соч. стр. 70.

二

『日本幽囚記』が述べているように、ゴロヴニンがロシア文法を執筆する動機となったのは、馬場佐十郎との出会いであった。この当代蘭学の第一人者がもし蝦夷におもむかなかったとすれば『魯語文法規範』が生まれなかったことは言うまでもないが、よしんば書かれたとしても、佐十郎以外の人物によって翻訳され得たかどうかは疑わしい。

わが国でオランダ語の本格的な学習と研究の端緒をつけたの

は佐十郎の師中野柳圃である。『蘭語九品集』に代表される柳圃の適確な文法理解の土台の上に、文化初年からオランダ語に関する著作があたかも堰を切ったようにあらわれはじめた。『日本洋学編年史』によってその主要なものを列挙しただけでも、佐十郎『蘭語首尾接詞考』(一八〇八)、藤林泰助『訳鍵』(一八一〇)、『同』『蘭学逕』(一八一二)、吉雄俊蔵『六格前編』(一八一四)、『佐十郎』『訂正蘭語九品集』(一八一四)、大槻玄幹『蘭学凡』(一八一六)といった具合である。

長崎通詞の家に育ち柳圃の薫陶を受けた佐十郎は、十代にしてオランダ文法をきわめ、一八〇八年二十一歳のときに江戸に召し出されて天文台に出仕することになった。上京してまもなく、漂流先のロシアから帰国していた大黒屋光太夫についてロシア語の手ほどきを受ける。光太夫の知識は体系だったものでなかったにせよ、佐十郎がゴロヴニンと接する前にあらかじめロシア語についてのおおよその予備知識をそなえていた事実は見落とせない。そしてさらに重要なことは、佐十郎がヨーロッパの言語の文法上の諸範疇について基本的な認識を身につけてゴロヴニンの前にあらわれたことである。

佐十郎がゴロヴニンの書き与えた文法の「訳述」にたずさわりながら、絶えずロシア語とオランダ語の比較を念頭においていたことは、行間に細字でオランダ語の対応形を挙示している箇所があることや、「按スルニ和蘭ニテハ」ではじまる書込みが随所にみられることによって明らかである。ただ同じように柳圃の学統を継ぐといっても、当時文法用語が確立していた

わけではなかった。たとえば、弟子の一人によって編集された柳園の『蘭語九品集』では、九品詞がそれぞれ、発声詞(冠詞)、静詞(名詞)、代名詞、動詞、静動詞(分詞)、形動詞(副詞)、連属詞(接統詞)、所在詞(前置詞)、歎息詞(感嘆詞)と呼ばれているのに対し、上述の『六格前編』では宗詞、名詞、斥詞、業詞、跨詞、副詞、前詞、統詞、突詞などの名称が与えられ、また『蘭学凡』では弁声詞、物名詞、作用詞、分領詞、加添詞、連接詞、処前詞、挿間詞などの用語が使われているのである。(1) これらのいずれの系列も『魯語文法規範』の中の品詞名と完全には一致しない。

柳園以後の蘭学者たちはオランダ語を通じてラテン語における名詞諸格の運用を了解していたが、nominativus, genitivus, dativus, accusativus, vocativus, ablativus など格そのものについては次のように多様な名称を案出している。それらを『魯語文法規範』と並べて示そう。

柳園『三種諸格』(2)		『六格前編』		『蘭学凡』		『魯語文法規範』	
正格	能格(主格)	能格	主格	正格	能格(主格)	能格	主格
主格	領格(生格)	領格	生格	主格	領格(生格)	領格	生格
与格	得格(与格)	受格	与格	与格	得格(与格)	受格	与格
所格	任格(役格)	所格	役格	所格	任格(役格)	役格	所格
呼格	聴格(呼格)	聴格	呼格	呼格	聴格(呼格)	聴格	呼格
取格	失格(奪格)	佚格	奪格	取格	失格(奪格)	佚格	奪格
		示格				示格	

右の表は、新しい概念を日本語に根づかせるために初期の蘭

学者たちのはらった巨大な努力の一端を示している。

『魯語文法規範』において佐十郎が新鑄したロシア文法の術語のうち現在もおそのま踏襲されているものがいくつかある。この事実は——静嘉堂文庫に伝わる手書本が彼の「訳述」の正確な写しであるとするならば、という留保が必要であるが——佐十郎の仕事が一六〇年あまりの年月を経て今なお輝きを失っていない証左であるといえようか。彼の定めた術語をはじめロシア文法の知識そのものが、幕末から明治大正期を経て現在にいたるまでどのように受け継がれたか、あるいは受け継がれなかったかを跡づけるには稿を改めなければならない。

(1) 『蘭語九品集』以下蘭学関係諸著述については静嘉堂文庫所蔵の写本による。文法用語の比較考察については杉本つとむ氏の前掲の大作にくわしい。なお氏は「総合した『文法用語一覧表』」の作成を予告されている(六一三ページ)。

(2) 本書に関しては杉本氏の前掲書四二七ページによる。

(一九七六・一二・五)(一橋大学教授)

追記。クルガノフの『文章読本』の一部で主として泰西の笑話を集めた部分がつい最近 Kpatke zamichobabie noechi (『頓智小断集』)とでも訳すべきかの題名で再び陽の目を見た(モスクワ、一九七六)。原書の巻頭をかざったロシア文法はさすがに翻刻の対象からははずされた。